小規模個人再生による再生計画取消

小規模個人再生による再生手続廃止

給与所得者等再生による再生手続開始

給与所得者等再生による再生計画案についての意見聴取

企業年金基金清算人就任公告

当企業年金基金は確定給付企業年金法第81条に基づく法第85条第1項により、厚生労働大臣の認可を受け基金の解散の認可があったものとみなされたので、確定給付企業年金法施行令第59条に基づき次のとおり公告します。

1．清算人氏名　武田　俊介

2．住所　埼玉県朝霞市宮戸２－２－48

令和７年10月14日

東京都港区赤坂１－８－１

セゾンテクノロジー企業年金基金

理事長　武田　俊介

会社その他の公告

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

効力発生日は令和八年一月一日であり、甲は会社法第七九六条第二項、乙は同第七八四条第一項に基づき株主総会の承認決議を経ずに合併を決定しております。また、甲は乙の全株式を所有していますので、この合併による甲の新株式の発行及び資本金の額の増加はいたしません。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）金融商品取引法による有価証券報告書提出済

（乙）掲載紙　官報

掲載の日付　令和七年九月二十六日

掲載頁　二一四頁（号外第二一五号）

令和七年十月十四日

東京都千代田区丸の内三丁目四番二号

（甲）株式会社ＪＰＭＣ

代表取締役　武藤　英明

三重県四日市市松原町八番一六号

（乙）株式会社リークスプロパティ

代表取締役　星野　直樹

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

効力発生日は令和七年十一月二十一日であり、甲は会社法第七九六条第二項、乙は同第七八四条第一項に基づき株主総会の承認決議を経ずに合併を決定しております。また、甲は乙の全株式を所有していますので、この合併による甲の新株式の発行及び資本金の額の増加はいたしません。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

この合併は会社法第七九五条第一項に定める株主総会の承認を得ずに行いますので、この合併に反対の株主は、本公告掲載の翌日から二週間以内に書面によりその旨をお申し出ください。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）金融商品取引法による有価証券報告書を提出しております。

（乙）掲載　官報

掲載の日付　令和七年二月三日

掲載頁　八十五頁（号外第二十一号）

令和七年十月十四日

東京都調布市調布ケ丘三丁目五〇番地一

（甲）株式会社キユーソー流通システム

代表取締役　富田　仁一

東京都調布市調布ケ丘三丁目五〇番地一

（乙）フードクオリティーロジスティクス株式会社

代表取締役　山本　幸喜

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

効力発生日は令和七年十二月三十一日であり、両社の株主総会及び総社員の同意は令和七年九月二十九日に終了しております。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、甲の最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

https://k.secure.freee.co.jp/companies/17186/announces

令和七年十月十四日

東京都江東区佐賀一丁目七番四号

（甲）株式会社Ｃａｓｔｉｆｙ

代表取締役社長　高橋　健太

東京都江東区佐賀一丁目七番四号グランイーグル門前仲町一〇〇二

（乙）合同会社ＥＱＯ

代表社員　高橋　健太